

私たちは、住民・行政・事業者の強力なパートナーシップで、市民のまちづくりへの主体的な取り組みを支援する「越谷市住まい・まちづくり支援センター(仮称)」(以下、「支援センター」という。)の設立を目指しています。今年度設立に向けての勉強会も第4回を迎え、いよいよ、支援センターが行う事業内容について考えてみたいと思います。

設立発起人会が越谷市長に上申した提案書には、支援センターの活動内容として、以下の4つの基本活動を挙げています。

1. 住まい・まちづくり活動の支援
2. 景観まちづくりに関する支援
3. 住まい・まちづくりに関する調査研究
4. 住まい・まちづくりに関する啓発、情報発信

特に3番目の住まい・まちづくりに関する調査研究の先には、支援センターが取り組むべき様々な事業が考えられ、今回は非営利の市民事業という新しい事業形態について勉強します。これは、支援センターが財政的に自立し、活動を継続していくためには、大きなテーマです。さらに、これからの社会は市民事業という新しい分野を拓き、多くの市民の参加による新しい公共の実現をめざしていく必要があると言われてしています。

今回は、市民ファンドを立ち上げ多くの市民事業を支援してきた「NPOまちぽっと」の奥田裕之氏を講師に招き、新しい公共を担う市民事業についてお話をいただき、越谷市における市民事業の可能性と課題、そして支援センターの事業としてどのように取り組んで行けばよいか?を考えていきたいと思ひます。

様々な立場で地域運営に関わる方にとって、たいへん興味深い講演をいただく予定です。この勉強会に複数回参加いただいている方はもちろんですが、初めての方もどうぞご参加ください。



第4回勉強会

「越谷市における市民事業の可能性と課題」

平成23年11月10日(木) 18:30~20:30

越谷市中央市民会館第2会議室(越谷市越ヶ谷4-1-1 TEL. 048-966-6622)

- 講師:NPOまちぽっと 事務局スタッフ 奥田 裕之氏
- 主催:越谷市住まい・まちづくり支援センター(仮称)設立発起人会
- 後援:越谷市、越谷市街づくり協同会

講師プロフィール

奥田 裕之 (おくだ ひろゆき)

生活クラブ生協の職員を経て、NPOまちぽっと勤務。

主に「市民ファンド」や「市民によるまちづくり」など、市民社会に関する実践と政策提案を行っている。

その他に、コミュニティ・ユース・バンクmomo顧問、天然住宅バンク理事、桜美林大学非常勤講師など。

著書・政策提案として「市民ファンドが社会を変える-ぐらんが紡いだ100の物語-」

「市民が描く社会像—政策リスト37」 「新しい公共を担う市民企業法人与自然利バンク」など。



支援センター設立に向けて、今年度は下記スケジュールの活動を予定しております。今後の要項は決定しだい順次ご案内しますので、ご希望の方は連絡先・メンバー登録をお願いします。

- ①平成23年7月…勉強会「まちづくりセンターを取り巻く課題」東京理科大学・杉崎和久氏
- ②平成23年9月…勉強会「越谷市第4次総合振興計画とその実施課題」越谷市担当職員
- ③平成23年10月…先進事例の視察「柏の葉アーバンデザインセンター」
- ④平成23年11月…勉強会「越谷市における市民事業の可能性と課題」NPOまちぽっと・奥田裕之氏
- ⑤平成24年1月…勉強会「越谷市に適した支援センターの仕組みについて」
- ⑥平成24年3月…設立総会「記念講演 新しい公共を拓くまちづくり」

今回は
これ!



※参加ご希望の方は、本チラシうら面の参加申込書にご記入の上、FAXするか、メールにてお申込みください。



●市民事業とは

市民事業の定義は多くの解釈があるが、早稲田大学の佐藤滋教授は「まちづくり市民事業」という用語を使用し、地域の社会・経済的文脈の中から必要性に迫られ、市民、及び市民組織により自立的に現れてくる、市民の自発性、創造性が基盤となって生み出される事業であり、「地域社会に立脚した市民による協働の組織により、地域の資源と需要を顕在化することにより進められる自律したまちづくり事業の総体」と定義している。ここで、注目すべきは「協働の組織により」と入れている点で、『「市民」とは、単なる個人ではなく、集合体として、連携・統合したものである。この市民に加え、組織や法人、組合や企業もその集合体としての市民には含まれる。「市民の政府」としての自治体も含めて良い。このような個人と組織が市民として連携・協働するのが市民事業なのである。』としている。

●まちづくり市民事業と新しい公共

まちづくり市民事業とは、地域の市民が、自分たちで事業を立ち上げ、運営し、持続できるだけの利益をあげながら、まちづくりを進めていこうというもの。たとえば、採算性をきちんと確保して、まちづくりに役立つ事業を進める。あるいは収益性のある事業を行いながら、赤字がちのまちづくり部門を支えるといった姿である。果たしてこのような市民事業が大きく広がり地域運営の第三の道を切り開くことはできるのだろうか。市場経済と政府セクターは近代民主主義社会を担う車の両輪であった。しかしこの両者に20世紀の終盤から明らかなほころびが見え始め、「第三の道」に代表されるもう一つの社会経済運営の方法が模索されている。そして「新しい公共」がその担い手として我が国でも位置づけられようとしている。住まい・まちづくりの分野において、行政主導の空間整備も大資本主導の都市開発も行き詰まった今、空家・空地の再利用から町並み整備、住宅供給まで、市民自らが事業を立ち上げ、雇用を生み出しながら街を蘇らせていく動きが、全国に広がっている。

※参考図書：『まちづくり市民事業～新しい公共による地域再生』佐藤滋編著

●大和市の新しい公共を創造する市民活動推進条例

行政の取組として、大和市の「新しい公共を創造する市民活動推進条例」は、市民が考えた素案を基本に策定されたことが大きな特徴であり、また、「新しい公共」という新たな理念や、「市民事業」、「協働事業」、「提案制度」といった理念を実現するための仕組みが盛り込まれている。

●NPOまちぼっと(公式HPより抜粋して紹介)

NPOまちぼっとは、市民活動やまちづくりの分野で先駆的な活動をしてきた「NPO法人東京ランポ」(1993年設立)と、NPOバンク、助成基金、起業講座などによる社会的起業を支援してきたNPO法人コミュニティファンド・まち未来(2003年設立)の合同合併により、2007年12月11日に設立されたNPO法人です。「地域社会に住み・暮らす、多くの市民の皆さんとともに、地域のいろいろな課題や可能性を考え、そこからさまざまな提案を行い、さらに実践していく」ことを目指して活動しています。まちぼっとは主に以下の3つの事業内容を通して、市民による豊かな地域社会づくりを目指し、応援します。

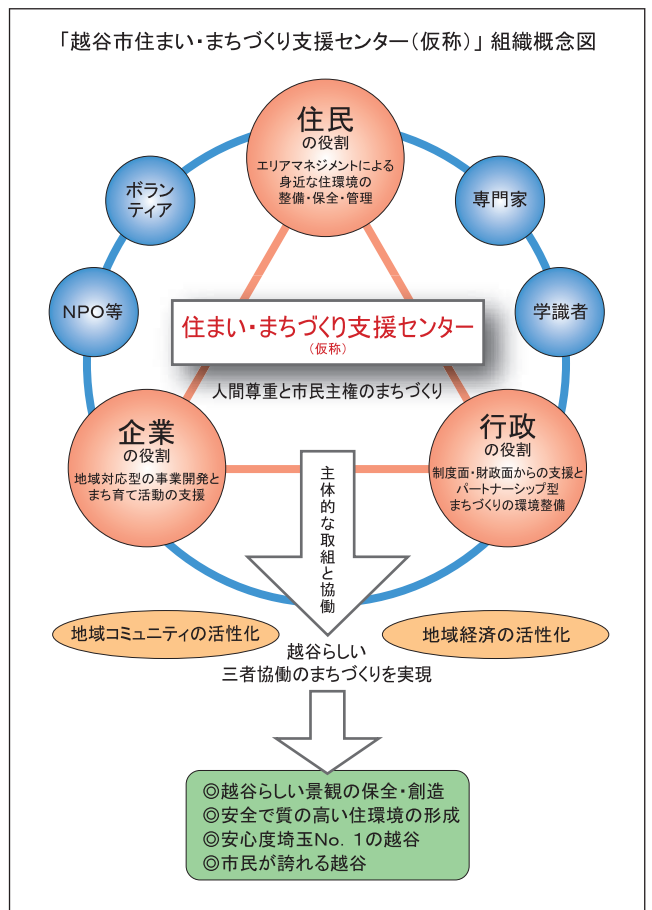
【協働・支援・助成】…市民の資源を地域に活かす(現場での取り組み)…市民社会の形成」を目指して、市民のさまざまな資源を、地域の市民活動、NPO、さまざまな行政・大学などへつないでいく事業を行っています。

【調査・研究・提案】…社会を変えるしくみをつくる(調査研究)…地域で活動し、その中から政策提案を行う「市民シンクタンク」を目指して、多様な研究会の開催や、地域計画への支援を行っています。

【情報発信・出版】…地域をつなぐ情報発信…
1. わかりやすく使いやすい情報をまとめて届ける「季刊まちぼっと」
2. 調査・研究成果を共有する「セミナー、シンポジウム、フォーラム」
3. 専門的でまとまった情報を届ける「出版事業」

●市民ファンド

最近注目されている市民ファンドは、地域の住民や企業の出資を得て設立される基金であり、まちづくり、福祉、環境、教育など、その地域に必要なサービスを、行政よりも柔軟に提供するために設立されることが多い。NPOまちぼっとの助成部門である「草の根市民基金・ぐらん」は1994年に発足した市民による市民のための基金であり、普通の市民からの寄付をもとに、寄付者自身が運営も行って、NPOやNGOへお金の支援(助成)と交流を続けている。



お申込み・お問合せ先/越谷市住まい・まちづくり支援センター(仮称)設立発起人会 代表:若色欣爾 越谷市宮本町2-185-12(株)ガイア住環境技術研究所内
TEL. 048-966-8015 FAX. 048-966-7066 E-mail: wakairo@dream.com

(ふりがな)
お名前 _____
ご住所 〒 _____
TEL. _____ FAX. _____

ご所属 _____
E-mail: _____
 同行者がいます。(計 名)
 今後もメール等で案内を送って欲しい。
 その他通信欄(_____)

※メールでお申し込みの場合は、表題を「支援センター第4回勉強会参加」として上記内容を明記ください。